



○穗積先生と英吉利法律學校

花 井 卓 藏

穗積先生は英吉利法律學校の創立者である。同校は今の中央大學の前身である。明治十八年九月十日を以て神田錦町に呱呱の聲を挙げたのである。先生は當時東京大學教授兼法學部長であられた。創立者は先生の同窓菊地武夫、岡村輝彦及び増島六一郎、藤田隆三郎、西川鐵次郎、高橋健三、元田肇、土方寧、岡山兼吉、奥田義人、山田喜之助、江木衷、高橋一勝、渡邊安積、澁谷懺爾、合川正道、磯部醇の諸氏で何れも英吉利法系に屬する人々である。其設立の趣意書には「方今未タ英米法律ノ長所タル法律實地應用ノ道ニ通スル者甚タ尠シ是レ蓋シ講師ノ數全キヲ得テ其全科ヲ教フル所ナキト濫奥ヲ極ムルニ足レル書籍ナク又法律書庫ノ設ナキトニ由ラスンハアラス而シテ世間往々英米法律ヲ教授スルノ校舎ナキニ非スト雖モ或ハ佛國ノ法律ヲ兼修セシメ或ハ專ラ英米法ヲ攻究スルモ專一ノ力ヲ其全體ニ及ホシ以テ實地應用ノ素ヲ養フモノ未タ曾テ之アルヲ見ス是レ常ニ英米法學者ノ慨嘆スル所ナリ余輩茲ニ見ル所アリ數多ノ英米法學者相集マリテ英米法律ノ全科

ヲ教授シ其書籍ヲ著述シ其法律書庫ヲ設立スルノ目的ヲ以テ本校ヲ設置ス」と書いてある。先生は創立者中の有力者であつて、實に同校を盛り立てたる慈母と申しても宜いのである。先生は明治十四年海外より歸朝せられ大學に教鞭を執られたのであるが、感ずる所あり、邦語を以て法律學を教ふるの議を建てられ、文部大臣の容るゝ所となり、正科生の外に別科生を設けられたのであるが、無幾、廢止せられたので、大に之を遺憾とせられたる折柄であつたので同校の爲めには熱心に盡され、晩年に至る迄評議員として樞機に參與せられた。現に本年二月二十七日には其會議に列せられて學長後任問題に付懇篤なる演説をせられたのである、温容髣髴今猶ほ在ましますが如し。

創立時代に於ける先生の受持科目は法理學、國際私法、其頃は法律抵觸論と云つた。私は其頃より先生に教育せられたるものである。指を屈すれば舊夢茫茫三十年の昔である。墳前稽顙頭全白、曾是懷中索乳人の歎なき能はず。昨涙未乾、筆進まず。纔に此一事を記するに止む。他日自ら筆を執つて先生を傳せんとす。